

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	桜区役所管理事業（くらし応援室）			予算額	7,831
局/部/課	桜区役所/くらし応援室			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 95	2款 総務費	5項 区政振興費	1目 区政総務費	要求	7,831
＜事業の目的・内容＞ 区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理等を行います。				財政局長	7,831
				市長	7,831
				査定区分	A
				前年度予算額	7,559
				増減	272
査定の考え方	所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	桜区役所管理事業（総務課）			予算額	9,800
局/部/課	桜区役所/区民生活部/総務課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 95	2款 総務費	5項 区政振興費	1目 区政総務費	要求	9,515
＜事業の目的・内容＞ 区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理等を行います。				財政局長	9,515
				市長	9,515
				査定区分	A
				前年度予算額	16,142
				増減	△ 6,342
査定の考え方	所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	桜区まちづくり推進事業（くらし応援室）			予算額	129,896
局/部/課	桜区役所/くらし応援室			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 97	2款 総務費	5項 区政振興費	2目 区民まちづくり推進費	要求	128,866
＜事業の目的・内容＞ 区の将来像である「三世代がつくる元気印のまち」を区政運営の基本理念とし、一人ひとりがしあわせを実感できるまちづくりを推進するため、区民が安全で安心して暮らせる生活環境を積極的に推進することを目的とします。そのため、道路等の修繕か所の早期発見及び修繕、道路照明灯等の設置及び修繕、ハチの巣の駆除の受付、交通指導員活動の支援等を行います。				財政局長	128,866
				市長	128,866
				査定区分	A
				前年度予算額	128,660
				増減	1,236
査定の考え方	所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	桜区まちづくり推進事業（総務課）			予算額	1,959
局/部/課	桜区役所/区民生活部/総務課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 97	2款 総務費	5項 区政振興費	2目 区民まちづくり推進費	要求	6,819
＜事業の目的・内容＞ 区の将来像である「三世代がつくる元気印のまち」を区政運営の基本理念とし、一人ひとりがしあわせを実感できるまちづくりを推進するため、区民の防災・防犯への意識の醸成を図るための講演会等を実施します。				財政局長	1,959
				市長	1,959
				査定区分	E
				前年度予算額	2,053
				増減	△ 94
査定の考え方	事業手法、実施時期・箇所等事業内容を精査しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満
※ 市長査定終了後、効率的な予算執行等の観点から他局等に予算を移管した場合、市長査定額と最終予算額が異なります。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	桜区まちづくり推進事業（コミュニティ課）			予算額	22,304
局/部/課	桜区役所/区民生活部/コミュニティ課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 97	2款 総務費	5項 区政振興費	2目 区民まちづくり推進費	要求	24,304
<事業の目的・内容> 区の将来像である「三世代がつくる元気印のまち」を区政運営の基本理念とし、一人ひとりがしあわせを実感できるまちづくりを推進するため、区の独自性を生かし、コミュニティの醸成が期待できる各種事業を展開します。				財政局長	22,304
				市長	22,304
				査定区分	B
				前年度予算額	21,558
				増減	746
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。				
事務事業名	桜区まちづくり推進事業（支援課）			予算額	1,300
局/部/課	桜区役所/健康福祉部/支援課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 97	2款 総務費	5項 区政振興費	2目 区民まちづくり推進費	要求	1,300
<事業の目的・内容> 区の将来像である「三世代がつくる元気印のまち」を区政運営の基本理念とし、一人ひとりがしあわせを実感できるまちづくりを推進するため、未就学児を持つ家庭を対象とした「第3回桜区子育てフェア」を開催します。 親子の触れ合いや保護者の日頃の育児ストレスの解消を目的に、ボールプールやリズム体操などの催しのほか、子育て情報の提供、保護者同士の情報交換、育児相談を実施します。				財政局長	1,300
				市長	1,300
				査定区分	A
				前年度予算額	1,300
				増減	0
査定の考え方	所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満
 ※ 市長査定終了後、効率的な予算執行等の観点から他局等に予算を移管した場合、市長査定額と最終予算額が異なります。